KOBELCO
神戸製鋼グループ

日本高周波鋼業　富山製造所

環境レポート

Environment Report

2024

2024年12月

日本高周波鋼業株式会社　富山製造所

CONTENTS

CONTENTS

所長メッセージ		・・・2
日本高周波グループの概要		・・・3
環境	環境ISOによる継続的な環境改善	・・・5
	『SDGs への取り組み』	・・・7
	『地球温暖化対策』への取組み ～ 省エネ、CO2削減への取組み ～	・・・8
	『資源循環の促進』 ～ 産業廃棄物の減量化、リサイクルの推進 ～	・・・9
	『環境負荷の低減』 ～公害発生リスク低減対策への取組み ～	・・・10
	『化学物質の適正管理』	・・・13
	『リスク管理の徹底』	・・・14
安全・防災	『防災への取組み』 ～ 大規模災害への取組み ～	・・・15
	『従業員の働きやすい職場づくり』	・・・16
	『社会との共生・協調』	・・・17
環境データ集（定期監視測定結果）		・・・19

所長メッセージ

日本高周波鋼業株式会社
取締役 専務執行役員
富山製造所長
下野 茂治

【ご挨拶】

日本高周波鋼業㈱富山製造所は、1937 年以来 87 年間に亘り、富山県射水市の地で特殊鋼の製造を続けて参りました。これも地域社会をはじめ、多くの方々に支えられてのことであり、心より御礼申し上げます。

当社は KOBELCO グループの一員として、KOBELCO が実現したい未来「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界」を目指して企業活動を行っております。

環境保全企業として、環境保全と気候変動対策を重要な課題と捉え、①法令等の遵守、②環境負荷の低減、③社会との共生、④環境意識の向上、⑤環境改善活動を柱として積極的に取り組んでいます。

CO2 排出削減についても、日本政府の「2050 年カーボンニュートラル実現」を受け、当社環境委員会で CO2 排出削減レベルを考慮し、「2030 年度の CO2 排出量を 2013 年度比で 46%削減する」「2050 年度にカーボンニュートラルを目指す」の目標を設定しました。2023 年度は、2013 年度比で 33%の削減を達成しました。2030 年度の 46%削減に向けて削減活動を継続していきます。

環境レポートは 2011 年に発行を開始し、今回が 14 回目の発行となります。本レポートを通じて、当社の環境保全への取り組みにご理解いただければ幸いに存じます。

今後も環境にやさしいモノづくり、地域社会との共生に努力してまいりますので、皆様方のご理解とご支援を賜りたく、宜しくお願い致します。

【経営理念】

『魅力ある製品の提供を通じ、環境と人間が融和した 豊かな社会づくりに貢献します。』

【KOBELCO の 3 つの約束】

神戸製鋼グループの社会に対する約束事であり、グループで共有する価値観です。

1. **信頼される技術、製品、サービスを提供します**
2. **社員一人ひとりを活かし、グループの和を尊びます**
3. **たゆまぬ変革により、新たな価値を創造します**

【日本高周波鋼業グループのサステナビリティ経営方針】

私たち日本高周波鋼業グループは、理念の実現にむけてサステナビリティ経営に取り組みます。

1. **魅力ある製品の供給を通じて、お客様のサステナビリティ経営を支えます**
2. **金属くずを原料としたモノづくりにより、リサイクル社会の実現を支えます**
3. **環境にやさしいモノづくりに努めます**
4. **地域社会との共生に努めます**
5. **社会のルールを守り、自らの経営基盤を固めます**

日本高周波グループの概要

特殊鋼の3つの柱を中心として開発、製造、販売の一貫体制を整えています。

日本高周波グループの概要

日本高周波鋼業株式会社

会社名	日本高周波鋼業株式会社
資本金	127 億 21 百万円（2024 年 3 月 31 日現在）
上場	東京証券取引所スタンダード市場
創立	1950 年 5 月 18 日
売上高	252 億 1 千 8 百万円（2023 年度実績）
代表者	代表取締役社長　小椋　大輔
従業員数	500 名（2024 年 3 月 31 日現在）

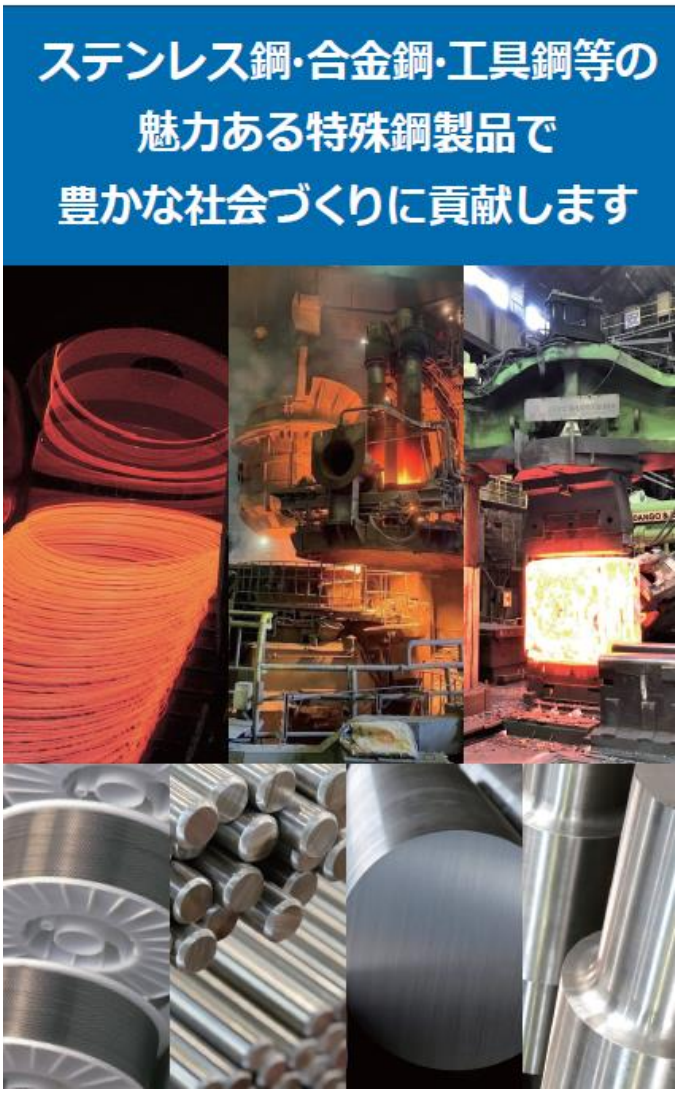

特殊鋼事業

日本高周波鋼業（富山製造所）

特殊鋼事業はグループ会社の中心的な事業であり、鍛鋼品、鋼線・線材・棒材、二次加工品などを、日本高周波鋼業で製造しています。

主要製品・事業	高級特殊鋼および特殊合金の製造販売 各種高級特殊鋼および特殊合金の線・棒・平板・鍛造品・加工品・冷間圧造品
主要生産拠点	富山県射水市

鋳鉄事業

高周波鋳造（八戸）

鋳鉄事業では、自動車や機械分野で欠かせない安定した品質の鋳鉄製品を高周波鋳造で製造しています。

主要製品・事業	鋳鉄製品（含む、機械加工）の製造・販売 鋳物工場向け堰折り機械の製造・販売
主要生産拠点	青森県八戸市

鋼材販売・熱処理・表面処理

カムス（本社工場(群馬)、瀬戸工場、富山工場、西宮工場）

製品をご要望に応じてお届けするため、鋼材加工・熱処理・流通を一貫してカムスが行なっています。

主要製品・事業	特殊鋼の販売、機械加工、熱処理、表面処理
主要生産拠点	群馬県太田市、愛知県瀬戸市、 富山県射水市、兵庫県西宮市

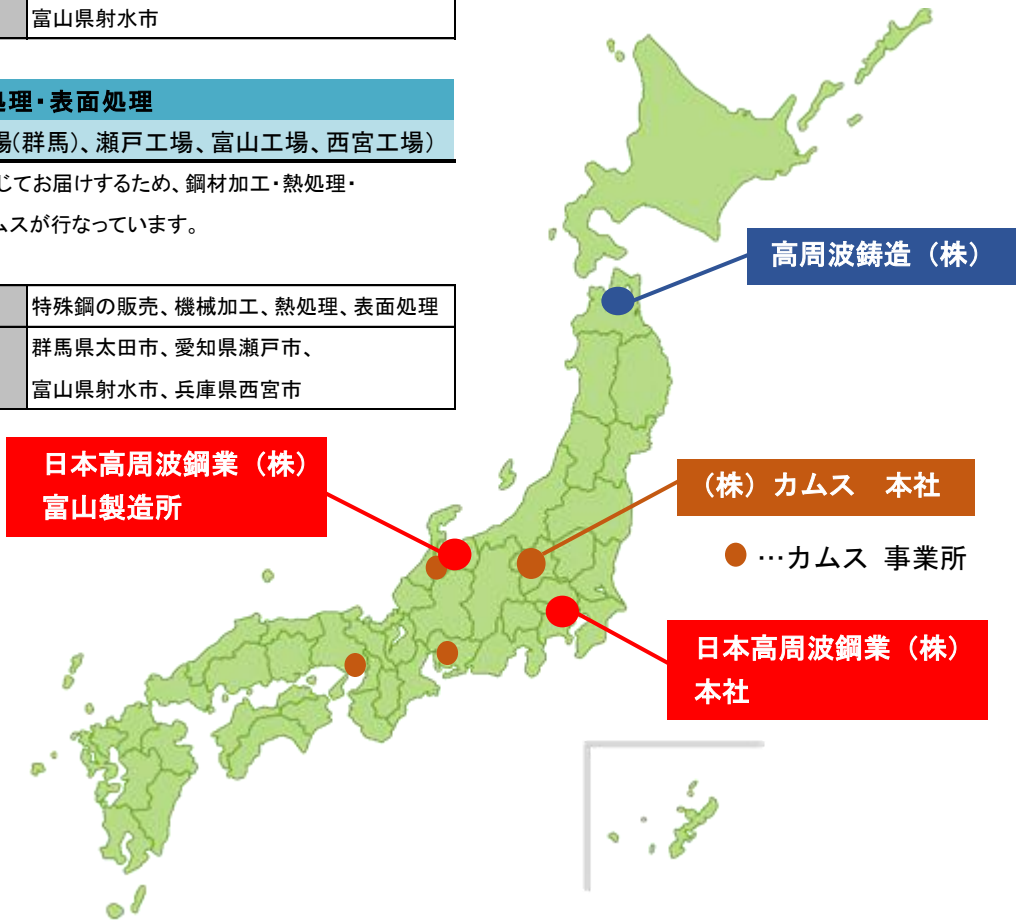

■ 環境ISOによる継続的な環境改善

日本高周波鋼業は、「環境方針」に基づく 6 つの実施事項を確実に実行し、環境に配慮した事業活動を継続的に推進しています。

環境目的	環境目標	評価目標値
1. 省エネ対策	■エネルギー使用量の削減、原単位の改善	エネルギー原単位 前年度比 1%改善
	■環境負荷・CO2 削減に寄与する製品の市場投入	ー
	■エネルギー使用量を考慮した工程設計実施	ー
2. 環境負荷の低減	■大気汚染物質・水質汚濁物質の排出量削減 ■大気汚染物質・水質汚濁物質流出リスクの低減	環境事故 0 件
	■騒音・振動・臭気の低減	苦情 0 件
3. 資源循環 (3R)対策	■廃棄物(不良品含む)発生量の削減(リデュース) ■廃棄物再使用量の増加(リユース) ■廃棄物再生利用量の増加(リサイクル)	リサイクル率 ≧70%
4. 化学物質管理	■VOC 物質の使用量・排出量の削減 (第一種特定化学物質 PCB)	高濃度 PCB の処分 低濃度 PCB 機器のリスト化
5. 社会との 共生・協調	■事業所周辺の美化活動	6 回/年実施 (夏季冬季は除く)
	■地域自治会の環境活動紹介および 工場見学実施	1 回/年実施 (11 月実施)
6. 環境意識の向上	■エコオフィス活動の推進	昼休み時の 消灯率 100%
	■グリーン調達の推進	事務用品購入 金額率 ≧30%

自己評価	○:計画どおりに進捗、△:課題あり、×:計画未達

2023 年度の実績		2024 年度の取り組み	掲載ページ
■エネルギー原単位 前年度比 +16.5%(悪化)	評価 ×	■エネルギー原単位 前年度比 1%改善	P.8
―		―	―
―		―	―
■環境事故 1 件	評価 ×	■環境事故 0 件	P.12
■苦情 2 件	評価 ×	■苦情 0 件	P.12
■リサイクル率 70%	評価 ○	■リサイクル率 ≧70%	P.9
■高濃度 PCB 廃棄処理完了 ■低濃度 PCB 機器のリスト化	評価 ○	■非自家用電気工作物リストの PCB 含有確認 100%	P.13
■4 回/年実施 (夏季冬季は除く)	評価 △	■6 回/年実施 (4,5,6,10,11,3 月)	P.17
■1 回実施 (2 月実施)		■地域自治会の環境活動紹介および 工場見学実施 1 回/年実施	―
■昼休み時の消灯実施	評価 ○	■昼休み時の 消灯率 100%	―
■事務用品購入 金額率 70% (購入金額の内、エコマークのついた商品の購入率)		■事務用品購入 金額率 ≧30%	―

『SDGs への取組み』

2015 年 9 月、「国連持続可能な開発サミット」で、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられ、国際社会が取り組みを進めています。
富山製造所においても事業活動を通じて、SDGs に積極的に取り組んでいきます。

SDGs は、持続可能な世界を実現するために、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられたものです。

17 の目標には 2030 年までに目標に貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることをめざす普遍的な行動が掲げられています。

■ 安全環境防災に関わる主な取り組み一覧表

SDGs 目標	富山製造所での主な取り組み		関連するターゲット
3	○ 有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	・排出規制値の遵守 ・有害物質使用特定施設の点検 ・PRTR物質使用削減 ・安全配慮義務の順守	3.9
6	○ 河川を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	・排出規制値（水質）の遵守	6.6
7	○ 再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 ○ エネルギー効率の改善率を倍増させる。	・省エネルギー活動の実施 ・再生可能エネルギーの導入検討	7.2 7.3
8	○ 働きがいのある人間らしい仕事をする。	・副産物の排出削減、リサイクル化 ・コミュニケーション促進活動	8.5
9	○ 資源利用効率の向上により、持続可能性を向上させる。	・副産物の排出削減、リサイクル化	9.4
11	○大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、環境上の悪影響を軽減する。 ○災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	・排出規制値（大気）の遵守 ・副産物の適正処理 ・防災訓練による防災活動 ・災害発生時の備え	11.6 11.b
12	○ 化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 ○ 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	・排出規制値の遵守・削減 ・PRTR物質使用削減 ・副産物の排出削減、リサイクル化	12.4 12.5
13	○ 気候変動の緩和、適応、影響軽減。	・CO2排出量の削減 （省エネルギー活動の実施、再生可能エネルギーの導入検討）	13.3
14	○ 海洋ごみや富栄養化を含む、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	・排出規制値（水質（COD,V,P））の遵守	14.1
17	○ 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進する。	・地域との共生 ・ステークスホルダーとの対話	17.17

『地球温暖化対策』 ～省エネ、CO_2削減への取組み～

日本高周波鋼業では、地球温暖化問題に対して、事業活動のあらゆる面で省エネルギーなどの合理化を推進し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

■ 生産工程におけるエネルギー使用量

富山製造所では、2023 年度は 1,553 TJ のエネルギーを使用しました。

そのうち、57%が電気、29%が気体燃料（LPG、都市ガス）、14%が液体燃料（A 重油、C 重油、灯油）を使用しています。

エネルギー使用量は 2022 年度 1,732TJ と比べ 10.3%減少しましたが、エネルギー原単位は、大型設備トラブル発生により、2022 年度 26.2GJ/t に対し、2023 年度 30.5GJ/t であり、前年度比 16.4%悪化となりました。

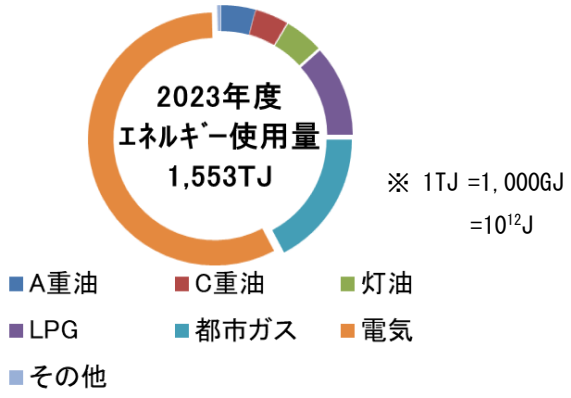

● 燃料別 エネルギー使用量

■ CO_2 排出量実績と排出削減の取り組み

富山製造所では、2023 年度は 83 kt の CO_2 を排出しました。昨年度 92 kt と比較して生産量低下影響もあり CO_2 排出量は減少しています。

2023 年度は 2013 年度比「−33%」であり削減することができました。

鍛造工場の加熱炉・熱処理炉の燃料転換（都市ガス化）、排ガスの熱を利用して熱効率を上げるリジェネバーナ化などの省エネルギー活動によって、また全体使用電力(富山製造所)の 5%を非化石電源として購入することで CO_2 排出量の削減に貢献しています。

2023 年以降も製造段階での歩留まり改善や、低稼働の熱処理炉の集約を主体とした効率の向上、またオンサイト PPA を用いた太陽光発電等の活用を視野に入れ、当社目標の「2030 年までに 2013 年度比 46%削減」に向けて、CO_2 排出量の削減を進めてまいります。

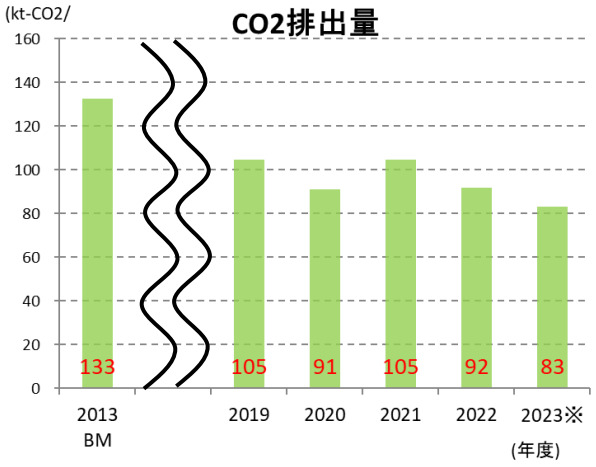

※24 年 5 月速報値

● CO_2 排出量の推移

『資源循環の促進』

～副産物の減量化、リサイクルへの取組み～

日本高周波鋼業では、限りある資源を有効に活用するために、事業所内において廃棄物の発生を抑制するよう取り組むと共に、製造工程から得られる副産物などの再利用や再資源化に取り組んでいます。

■ 副産物発生抑制とリサイクルの推進

当社は金属くずを原料とし、電気炉製鋼法により特殊鋼を製造している「資源循環型企業」であり、鉄鋼資源のリサイクル社会の実現に貢献しています。

事業活動に伴い発生する副産物については、発生抑制、再利用・再資源化に取り組んでいます。

富山製造所では、2023 年度に 34 ktの副産物が発生しており、その内再資源化量は 24 kt で、再資源化率は 70%であり目標 70%以上を達成しました。

特殊鋼製造より発生する副産物は技術的・コスト的にもリサイクルが難しい物ですが、ダストからの亜鉛回収リサイクル、スラグの肥料原料化リサイクルの継続、副産物の発生抑制、残る埋立処分物のリサイクル検討を進めていきます。

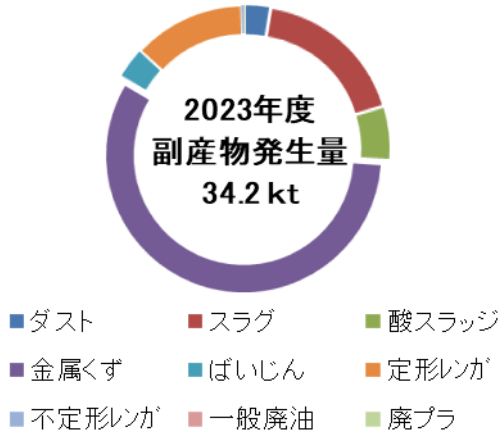

種類別 副産物発生量

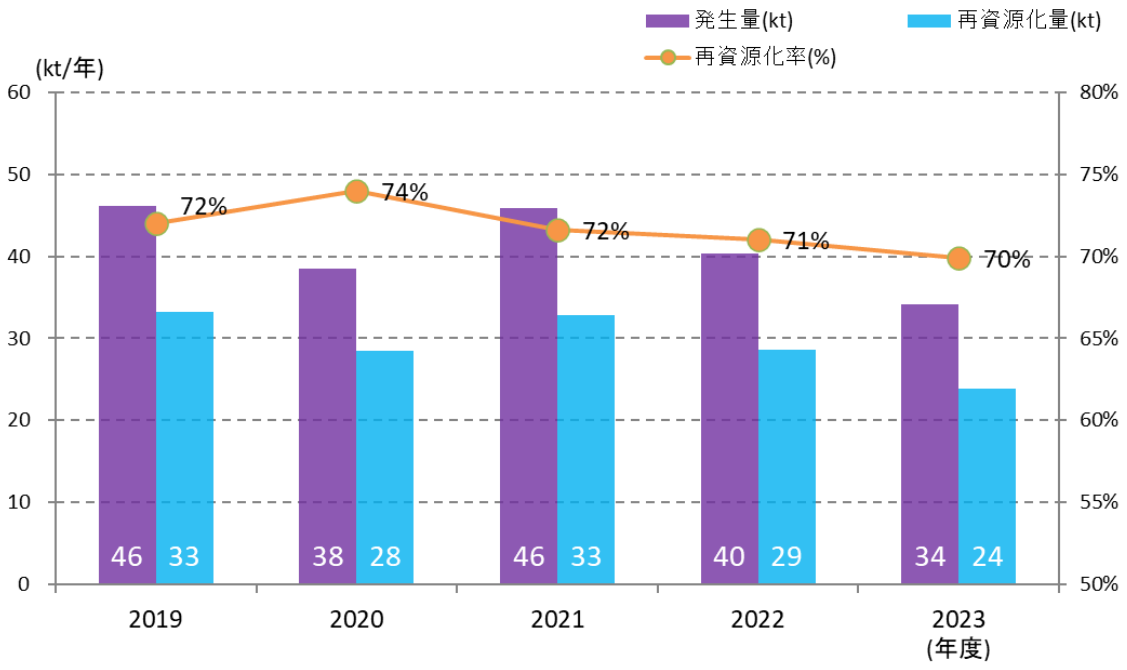

発生量および再資源化量と再資源化率の推移

『環境負荷の低減』

～公害発生リスク低減対策への取組み～

日本高周波鋼業では、「環境に配慮した生産活動」を環境経営方針の一つとして位置付け、大気、水域などへの環境負荷の低減に取り組んでいます。

■ 大気汚染防止

富山製造所では、ばい煙発生施設の排ガスは、法に基づいた定期的な測定及および設備点検を実施し適切に管理しています。

① ばいじん･･･法令の規制値を遵守するため、集塵機、スクラバーなどのばい煙処理施設を設置し、適切に管理しています。

② 窒素酸化物･･･主要な加熱炉･ボイラーには低NOxバーナーを採用し、また、燃焼管理により窒素酸化物の削減に努めています。

③ 硫黄酸化物･･･硫黄をほとんど含有しない都市ガスへの燃料転換を実施するとともに、重油についても低硫黄重油のみを購入し使用することで硫黄酸化物の削減に努めております。

④ 粉じん対策･･･製造所東側に残る置場未舗装部の舗装実施、1回/月の道路清掃、散水強化を実施しています。

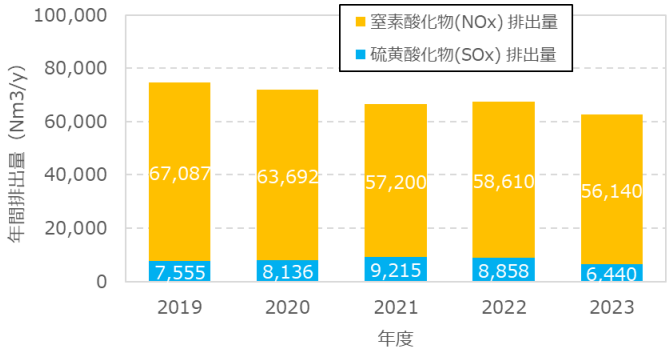

● **硫黄酸化物･窒素酸化物 年間排出量**

● **製鋼電気炉用集じん機**

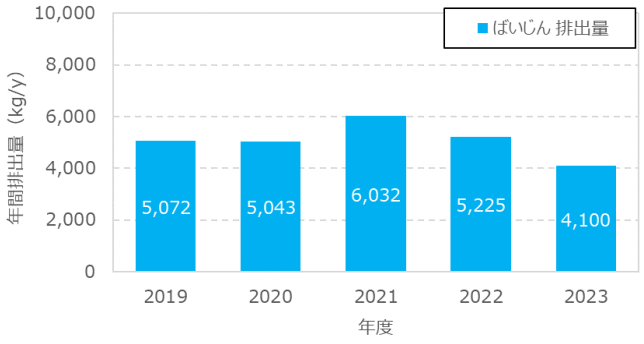

● **ばいじん 年間排出量**

● **スクラバー**

■ 水質汚濁防止・土壌汚染防止

富山製造所では、熱作業が多く冷却水として工業用水を大量に使用しますが、水を限りある資源と捉え効率的な利用の促進に努めています。
生産工程で使用される水は、繰り返し再利用することで工場外への排出を抑えており、約 85%循環利用しています。

また、生産工程から生じる排水は、排水処理施設で適切に処理し、法に基づいた定期的な測定、重要項目（pH、F、NO3-N、油膜）については常時監視を実施し、規制値をクリアしていることを確認し放流しています。

他、水質汚濁防止法上の有害物質（フッ酸、硝酸）については使用量を大幅に削減すると共に、貯蔵・使用している施設に対しては、1 回/月 水質汚濁防止法に基づく地下浸透防止点検を実施しており、土壌汚染を防止しています。

また、水質事故流出防止を目的として、2023 年度には排水口の自動遮蔽水門を予算化し、2024 年度中の設置に向け工事を進めています。

● 酸洗設備用 排水処理施設

● クラリファイヤー 排水処理施設

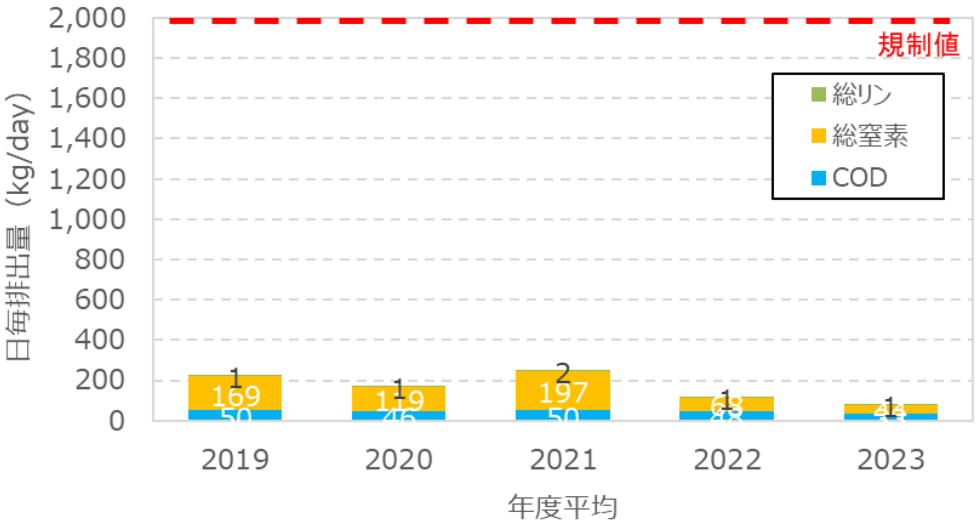

● 水質汚濁物質 日毎排出量

■ 環境事故・苦情

2023 年度は環境苦情が 2 件、行政へ報告した環境事故が 1 件発生しました。

苦情

〇2023年4月12日　製造所北東側 「騒音」苦情

「近頃、深夜帯に大きな金属音がしていて気になる」との苦情がありました。
調査したところ、民家に近い側で金属スクラップの積み込み作業を行っていることがわかりました。
深夜帯には民家に近い側での積み込み作業をしないように対策しました。

〇2024年1月11日　製造所西側 「すす」発生

玄関先の地面に「すす」が付着していたとの苦情がありました。調査したところ、正月休み明けの熱処理炉の長期停炉後再立ち上げ時に発生したことがわかり、すすの飛散を抑えるよう対策しました。

行政報告事例（環境事故）

〇2023年4月12日　No.3排水口　pH協定値超え排水流出

操業で使用する薬液の中和除害設備よりpH濃度が高い排水が漏れ出し、No.3排水口からpH協定値を超える排水が流出しました。また規制値を超える排水はしていないことを確認しました。
本事故について、射水市へ発生原因及び再発防止策を提出し、 受領いただきました。
再発防止対策の一環として、P11記載の排水口の自動遮蔽水門を予算化し、2024 年度中の設置に向け工事を進めています。

■ 環境改善活動

富山製造所では、粉じん、騒音などの環境負荷の低減活動や緑地整備などの景観改善として、自主的活動及び住民懇談会での要望対応を行っています。
2023年度は、降下ばいじん対策として効果のあった副資材ヤード及びスクラップヤード未舗装部の舗装化として、鋳型置場745㎡を舗装しました。これにより、予定範囲の83%まで完了しました。
2026年度までの完了を目指し進めて参ります。

●副資材ヤード・スクラップヤード舗装化計画範囲

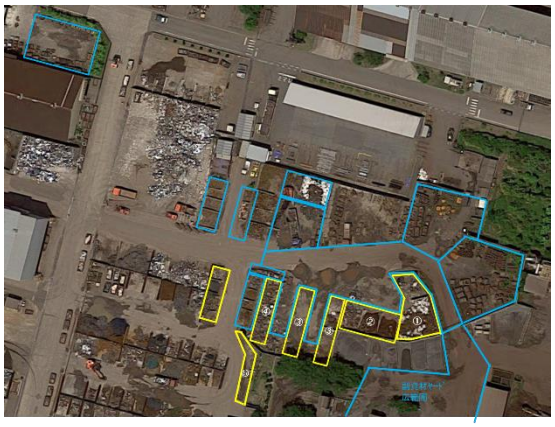

● スクラップヤード未舗装部の範囲

青色枠内：舗装化完了（2016 年～2023 年）

黄色枠内：未舗装 （2024 年～2026 年舗装予定）

『化学物質の適正管理』

日本高周波鋼業では、PRTR 法や PCB 特別措置法、フロン排出抑制法といった法令や規制を踏まえ、化学物質の取扱・排出・ 廃棄などについて適正に管理しています。

■ PRTR 法への対応

富山製造所では、PRTR 法※1 に関する化学物質について、法令に基づき使用量・排出量・移動量を把握するとともに、使用量の削減や排出量の抑制に向けた活動に取り組んでいます。

また、社内で取扱っている化学物質を含む製品については、安全データシート(SDS)を確認し安全性の評価をすると共に、適切な保護具の使用を徹底しています。

単位:kg/年

物質番号	物質名	排出量		移動量
		大気	公共水域	事業所外
1	亜鉛の水溶性化合物	0	0	0
87	クロム及び三価クロム化合物	30	32	20,000
132	コバルト及びその化合物	0	24	2,100
309	ニッケル化合物	13	78	14,000
321	バナジウム化合物	2	17	8,400
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	17	0	0
412	マンガン及びその化合物	16	310	56,000
438	メチルナフタレン	230	0	0
453	モリブデン及びその化合物	12	260	2,100
667	炭化けい素	0	0	1,000
691	トリメチルベンゼン	1	0	0

● **PRTR 法 化学物質の排出・移動量実績**

※1 PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

■ 廃 PCB 電気機器の管理

PCB(ポリ塩化ビフェニル)特措法に基づき、電気機器用の絶縁油として扱われた PCB 含有電気機器について、適切に保管・管理及び処分をしています。

高濃度 PCB 廃棄物は 2023 年 6 月に最終処分が完了しました。しかし、2024 年 6 月に高濃度 PCB 含有機器を発見したため、行政に報告し、処分に向け手配を進めています。

また、低濃度 PCB については 2027 年 3 月 31 日までの処分期間内に処理が必要であり、自家用電気工作物の廃棄物の無害化処理、課電洗浄法による無害化を進め、非自家用電気工作物はリスト化により管理して参ります。

● **低濃度 PCB トランス**

■ フロン類の管理

エアコンなどの空調機器や圧縮機などの冷媒として用いているフロン類については、フロン排出抑制法に基づき、機器の定期点検や更新時の適正処分を実施し、新設・更新時には地球温暖化係数(GWP)の低い冷媒機器へ転換するなど、フロン漏洩防止を図っています。

『リスク管理の徹底』

日本高周波鋼業は、事業活動に伴う環境リスクを把握し、リスク低減活動を実施すると共に、日常の管理手順を定め、適切な管理を実施しています。

また、環境監査などの活動を通じて、法令遵守の徹底や環境管理の強化に継続して取り組んでいます。

■ 環境管理の強化

富山製造所では、ISO14001 環境マネジメントシステムを導入しています。

環境監査結果

2023年度の環境マネジメントシステムの内部監査および外部審査の結果、重大な不適合はありませんでした。

● 外部監査結果

年度			2019	2020	2021	2022	2023
指摘区分	重大な不適合	(件)	0	0	0	0	0
	軽微な不適合	(件)	1	1	1	1	1
	改善の機会	(件)	16	27	21	20	20
		(件/部署)	1.00	1.59	0.75	1.11	1.11

軽微な不適合は1件、改善の機会は20件であり、計画に基づき、改善を進めています。

また、親会社である神戸製鋼所 本社 環境防災部が実施する書面および現地監査を受けることにより法令遵守状況を第三者によって確認されています。

当社のグループ会社についても、環境リスクの大きい事業所はISO14001などの環境マネジメントシステムを導入し、環境管理の強化を図っています。

また、グループ会社事業所の法令遵守状況を書面および現地調査を通じて確認し、さらなる改善が必要なリスクを抽出し、リスク低減を図っています。

■ 緊急事態対応訓練

環境リスクを抽出、評価し、緊急時のリスクが高いものについて、緊急事態対応が確実に取れるよう定期的に訓練をしています。

訓練後は、反省会などで課題を抽出し、PDCAサイクルを回しています。

● 油拡散防止訓練

● オイルフェンス張り訓練

『防災への取組み』

日本高周波鋼業では、災害時における防災体制の整備、防災訓練などを継続的に実施し、事故の未然防止や災害時の被害の最小化に積極的に取り組んでいます。

■ 防災訓練・消火、通報訓練

富山製造所では、消防計画に基づき、防災訓練を実施しています。火災や地震といった災害時に行動できるよう、訓練を繰り返し、防災管理レベルの向上を図っております。

また火災発生時の初期消火、通報を適切に行えるよう、従業員を対象に定期的に消火器取扱いおよび消防署への通報訓練、動力ポンプ車（消防車・トーハツポンプ車）を用いた放水訓練を実施しています。

その他、例年消防署との総合訓練を計画しています。通報～消火活動までの一連動作を確認し、万が一の火災発生に備えています。

射水市危険物安全協会 消火技術競技会について射水消防署にて開催され、9名が競技会に参加しました。

夏季の暑い中でも練習に励んだ結果、以下の通り全競技で優秀な成績をおさめました。

屋内消火栓競技	優勝
屋外消火栓競技	準優勝
消火器競技　男性部門	優勝
消火器競技　女性部門	準優勝

消火技術のレベルアップと共に、防災意識の向上に努めて参ります。

● 消火器・通報訓練

● 消防放水訓練

■ 救急救命講習会実施

2023 年度は、救急救命の講習会を実施しました。

新湊消防署の方を講師に迎え、人形を用いて心肺蘇生法を学び、心停止の人を救命する医療機器の AED の使い方を学ぶことで、万が一の救命活動に繋げられるようにしています。

● 救急救命講習会

『従業員の働きやすい職場づくり』

日本高周波鋼業は、従業員が安全で安心して働くことができるよう、働きやすい職場環境づくりを目指しています。

■ 健康で安全な職場環境

富山製造所では、定期的な健康診断に加え、特定の業務に就いている従業員に対して特殊検診を実施し、全従業員の健康管理をしています。
また、業務で使用する物の安全データシート(SDS)を確認し、適切な保護具の使用について指導しています。また現場管理職に対して安全衛生教育をしています。

これらによって、従業員の方々の健康で安全な環境づくりに努めております。

● 安全衛生教育

■ 健康促進活動

富山製造所では、健康促進活動を推進しています。その一環として、2023 年度は肩こり予防教室を開催しました。
実際に身体を動かしストレッチし、「肩が楽になった！」と大変好評でした。
今後も健康促進活動として、様々なテーマで活動していきたいと思います。

● 肩こり予防教室

■ コミュニケーション促進活動

富山製造所では、従業員同士や上司とのつながりを大切にするとの思いから、コミュニケーション促進の場として、「語り合う場」の活動を実施しています。
また、講師をお招きし、若手社員向けのコミュニケーション講座を実施しました。
この活動を通して相互理解を深め、仕事の効率を上げると共に、よりよい成果が生まれるのを目指しております。

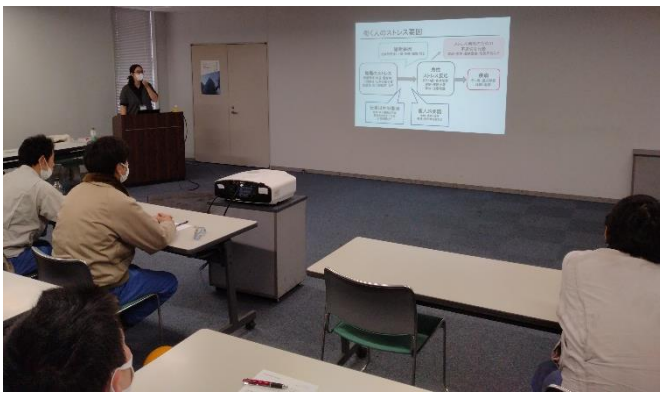

● コミュニケーション講座

『社会との共生・協調』

日本高周波鋼業では、環境の側面からも社会との共生・協調を目指しています。
地域への貢献などを継続して行っています。

■ 「令和 6 年能登半島地震」被災者・被災地への支援

令和6年能登半島地震において被災された多くの皆様に心からお見舞い申し上げます。

日本高周波鋼業は、能登半島地震の被災者支援および被災地の復旧に役立てていただくための義援金を拠出することといたしました。

当社は富山県に主力の生産拠点を置き、長年にわたり特殊鋼事業を営んで参りました。地元企業として、地震後いち早く石川県のご要望を伺い、簡易トイレを被災地向けに搬入させていただくなど物資の提供を進めて参りました。

被災された皆様の安全と被災地の一日も早い復旧復興を心より願っております。

● **被災地への支援物資**

■ 県民公園新港の森

新港の森は、富山新港をとりまく臨海工業地帯からの公害を防止するとともに、県民のみなさまに緑豊かな憩いの場を提供するための県民公園です。
管理運営について、富山県、射水市、高岡市を始め、複数の企業にて協力しており、当社も参画しており、今後も続けて参ります。

■ まちかど AED

富山製造所では、近くで AED を必要とする緊急事態が生じたときに AED の貸出に協力する**「まちかど AED」**の取組みに参加しています。

■ 献血の協力

富山製造所では、富山県赤十字センターからの要望を受け、2回/年献血に協力しています。
毎年多くの従業員が献血しており、2023年度はのべ42名の協力がありました。
今後も定期的に献血の協力をして参ります。

● 献血の協力

■ アダプトプログラム参加

富山製造所では、地域社会への貢献の一環として、平成14年よりアダプトプログラム事業※に参加しており、事業所周辺や道路の清掃活動を実施してきました。
2023年度は天候が悪く年間で4回となりましたが、延べ約80人がこの活動に参加しました。
これからもこの活動を継続してまいります。

※アダプトプログラム
　公共空間を、場所を決めて市民、事業者のボランティアで、清掃・美化活動を実施し、市が活動の支援を行う制度。

● 製造所周辺道路　清掃状況

■ コミュニティーセンター　地元の皆様に開放

富山製造所では、コミュニティーセンターの軽運動室、研修室を社員だけでなく、社外へも開放しています。
2023 年度は、社外の方はのべ約 100 名の方々にご利用いただきました。
今後も是非ともご活用いただきたく、ご利用の際は弊社総務室までご連絡いただければ幸いです。

また、地震や洪水等の自然災害等が発生した際には、コミュニティーセンターを避難場所としてご利用いただけますので、その際は守衛までお声掛けください。

● コミュニティーセンター外観

● 軽運動室室

● 研修室

環境データ集（定期監視測定結果）

以下の法的測定のほかにも、適宜、追加測定を行い、自己監視の強化を図っています。

【ばいじん】	燃焼排ガスに含まれる、すす等の固体微粒子をいいます。
【窒素酸化物】	燃焼に伴って発生し、光化学スモッグや酸性雨等の発生源となります。
【硫黄酸化物】	石炭、石油などの化石系燃料の燃焼に伴って発生し、酸性雨等の原因となります。
【降下ばいじん】	ばいじんや粉じんなどのうち、重いために落下（降下）するもの、 あるいは雨や雪などに取り込まれて降下するものをいいます。
【pH】	水素イオン濃度指数であり、0～14の範囲で表します。 pH=7付近が中性で、0側が酸性、14側がアルカリ性を示します。
【SS】	SS：（Suspended Solidの略。）水中の浮遊物質を示します。 SSの多い水は透明度が下がり、藻類の光合成を阻害します。
【COD】	有機物などによる水質汚濁の程度を示します。 数値が大きいほど汚濁負荷が大きいことを示します。
【窒素】	富栄養化物質で、過剰に存在すると藻類やプランクトンを爆発的に発生させ、 赤潮や青潮の原因となります。
【リン】	「窒素」と同様に富栄養化の原因になります。
【フッ素】	人体では歯や骨の硬組織に沈着し、過剰に摂取すると骨軟化症等の弊害を発生させます。

※ グラフ中の規制値は、法律に基づく規制値、条例に基づく規制値、協定に基づく規制値の内、
最も厳しい値としております。

☆ 大気関係

1. ばいじん

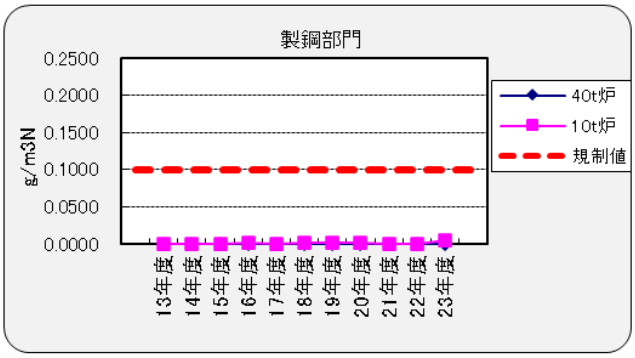

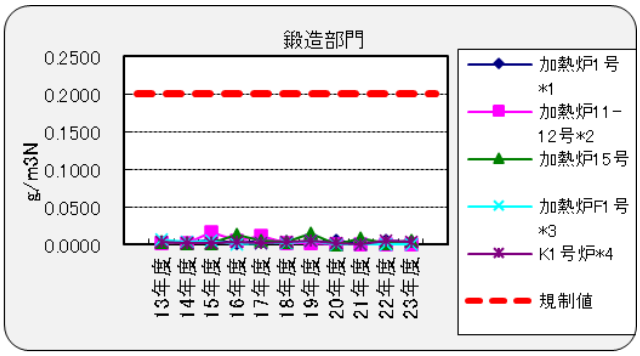

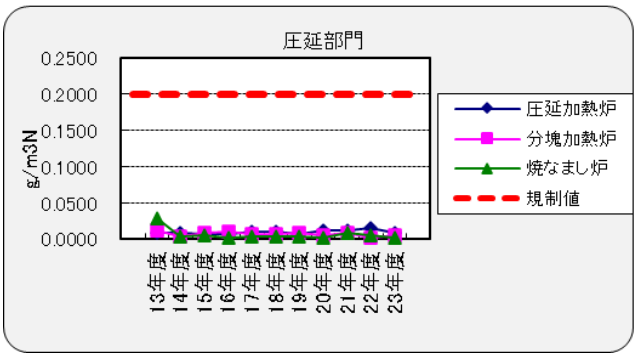

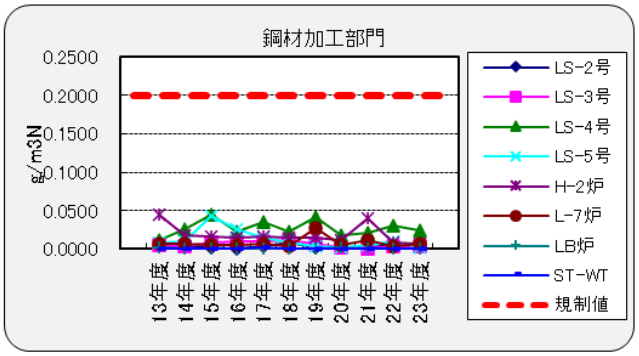

2. 窒素酸化物

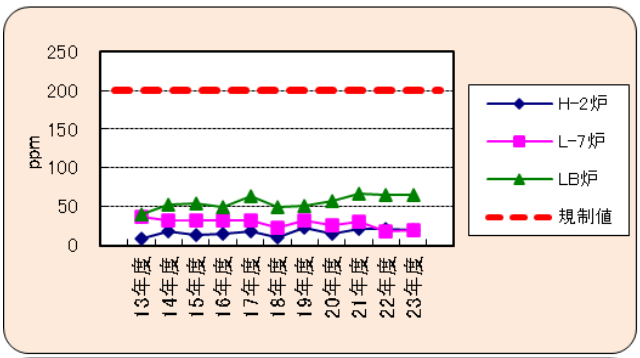

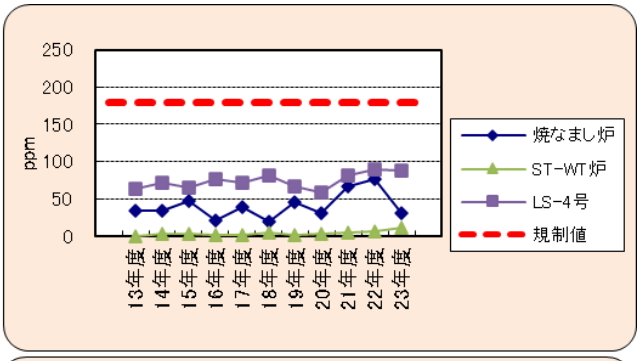

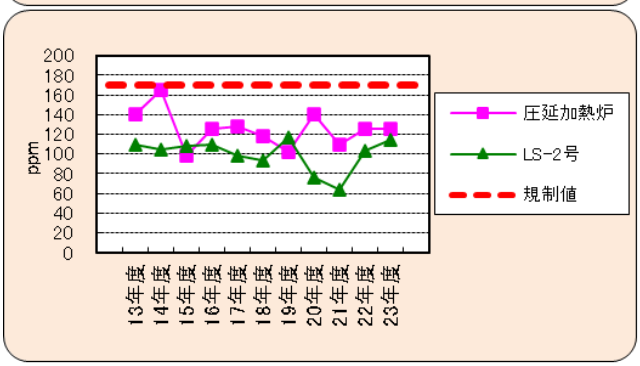

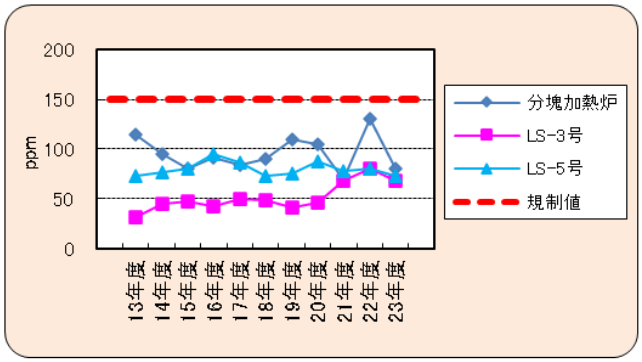

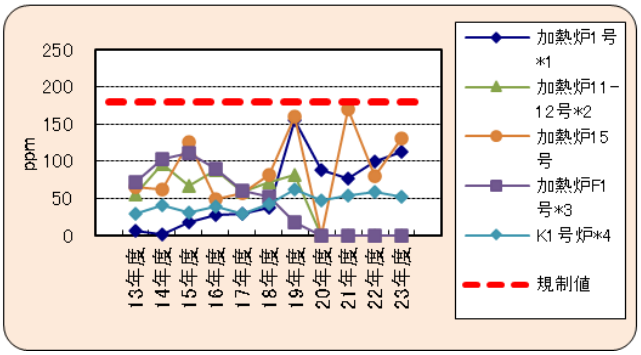

3. 硫黄酸化物

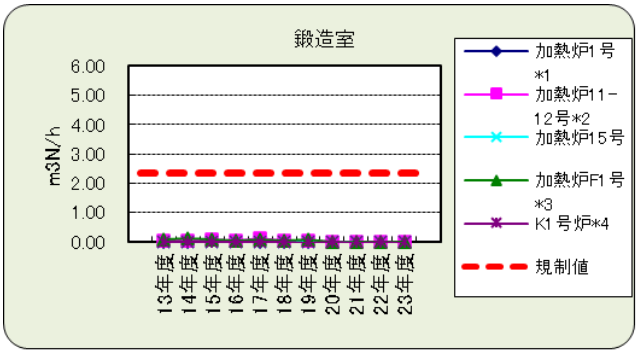

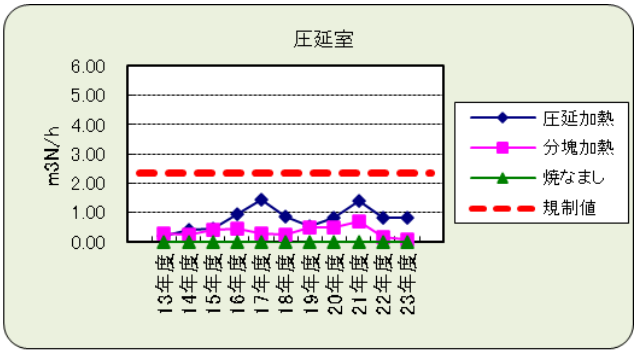

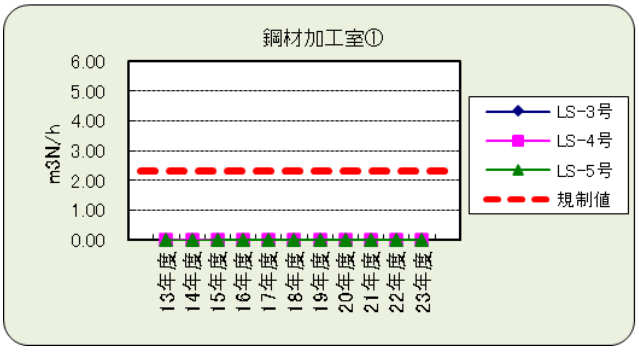

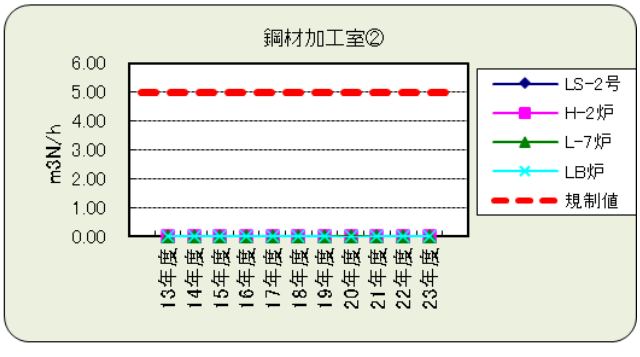

4. 降下ばいじん

○ 測定場所

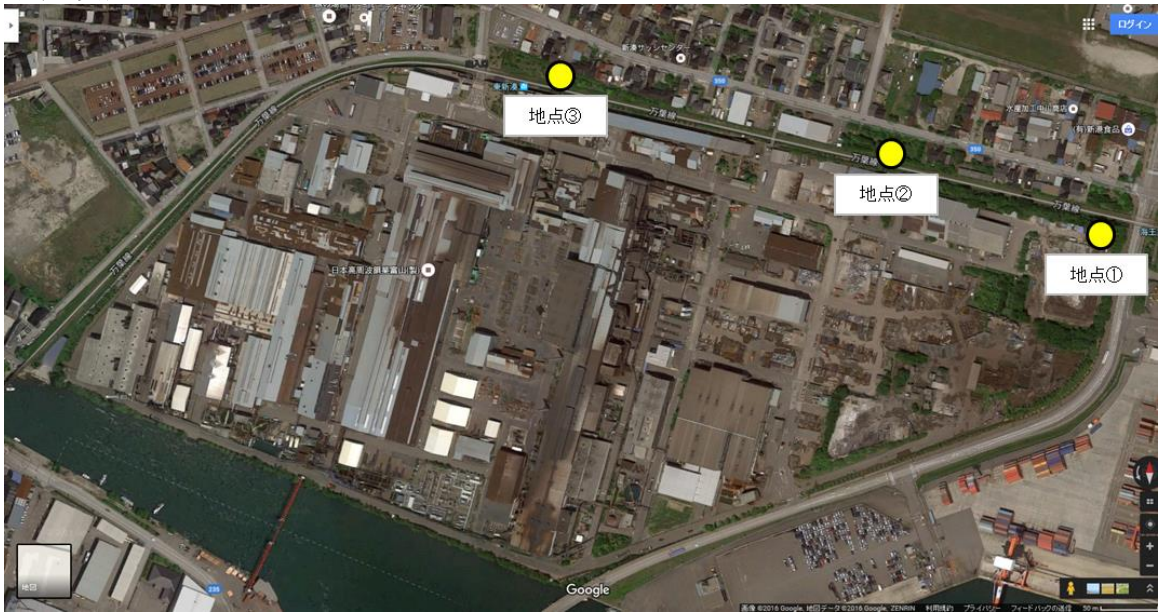

○ 測定結果

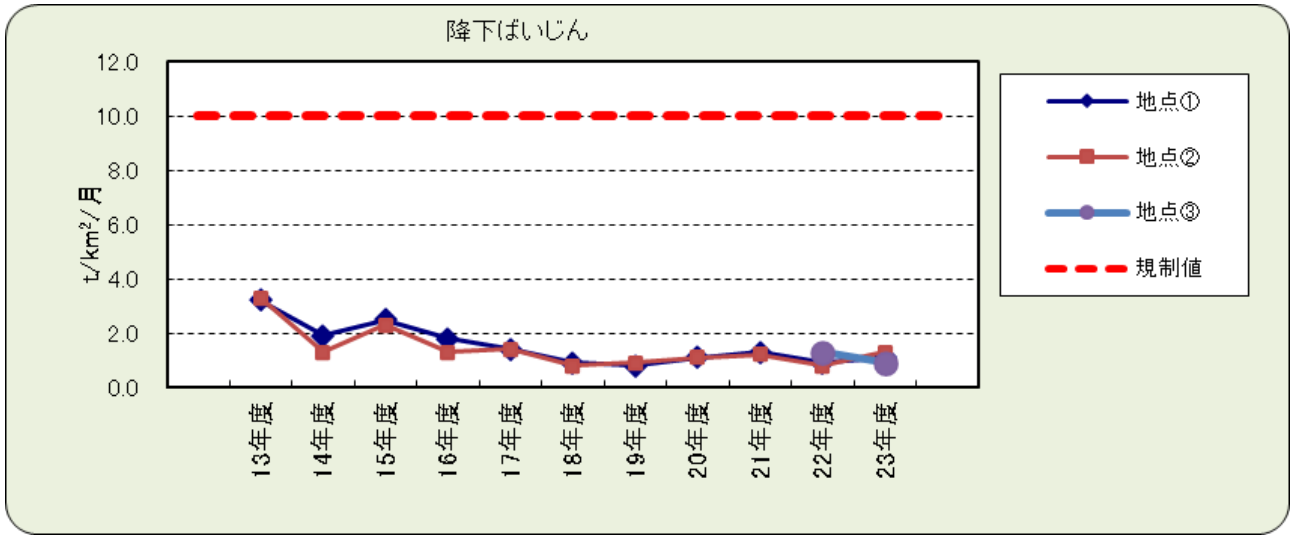

○降下ばいじん量について

・地点①は、月平均 1.1 t/km²/月であり、22 年度対比で 0.2t/km²/月であり微増した。

・地点②は、月平均 1.3 t/km²/月であり、22 年度対比で 0.5t/km²/月であり増加した。

・地点③は、月平均 1.3 t/km²/月であり、22 年度対比で-0.4t/ km²/月であり減少傾向であった。
地点③については、23 年 9 月に降下ばいじん測定台が完成し、23 年 10 月より測定を開始した。

・23 年度は地点①、②、③共に、冬場の 1 月～3 月に降下ばいじん量が平均 1.7 t/km²/月であり、多い傾向であることがわかった。

☆ 水質関係

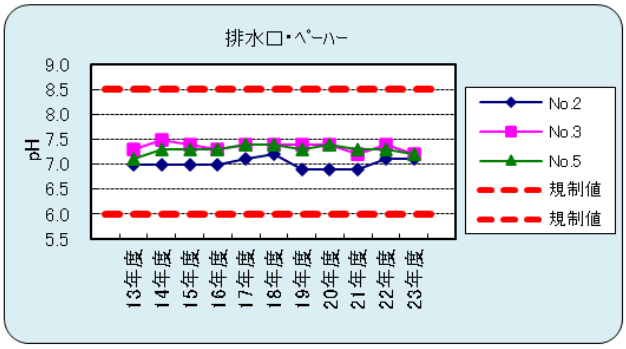
排水口・ﾍﾟｰﾊｰ
pH
9.0
8.5
8.0
7.5
7.0
6.5
6.0
5.5
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
No.2
No.3
No.5
規制値
規制値

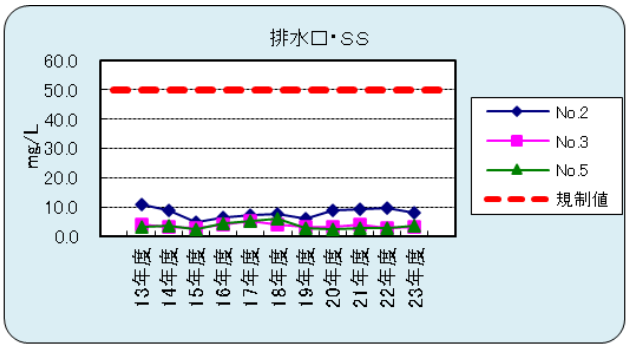
排水口・SS
mg/L
60.0
50.0
40.0
30.0
20.0
10.0
0.0
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
No.2
No.3
No.5
規制値

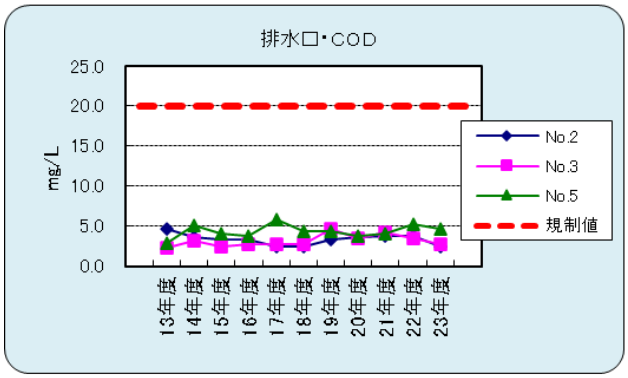
排水口・COD
mg/L
25.0
20.0
15.0
10.0
5.0
0.0
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
No.2
No.3
No.5
規制値

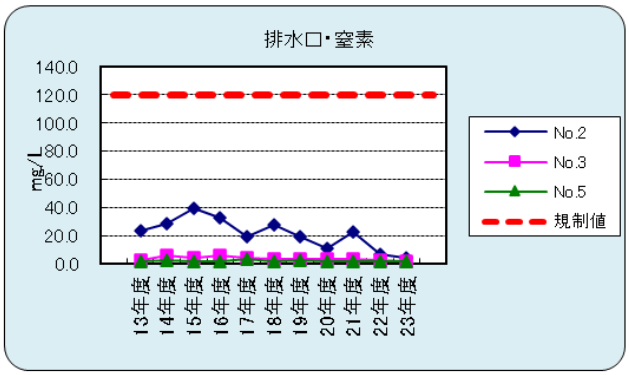
排水口・窒素
mg/L
140.0
120.0
100.0
80.0
60.0
40.0
20.0
0.0
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
No.2
No.3
No.5
規制値

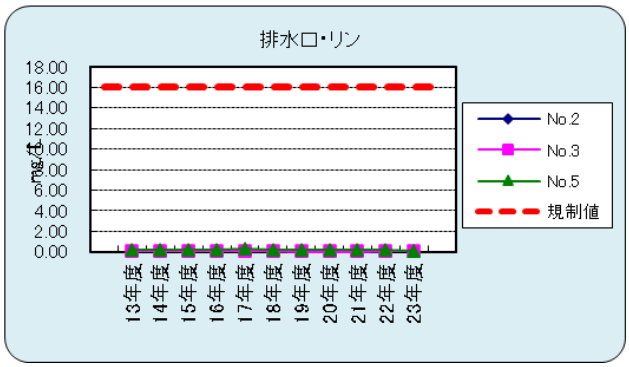
排水口・リン
mg/L
18.00
16.00
14.00
12.00
10.00
8.00
6.00
4.00
2.00
0.00
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
No.2
No.3
No.5
規制値

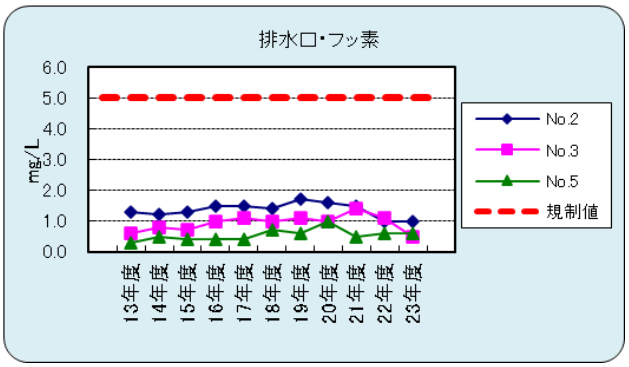
排水口・フッ素
mg/L
6.0
5.0
4.0
3.0
2.0
1.0
0.0
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
No.2
No.3
No.5
規制値

☆ 騒音・振動関係

○ 測定場所

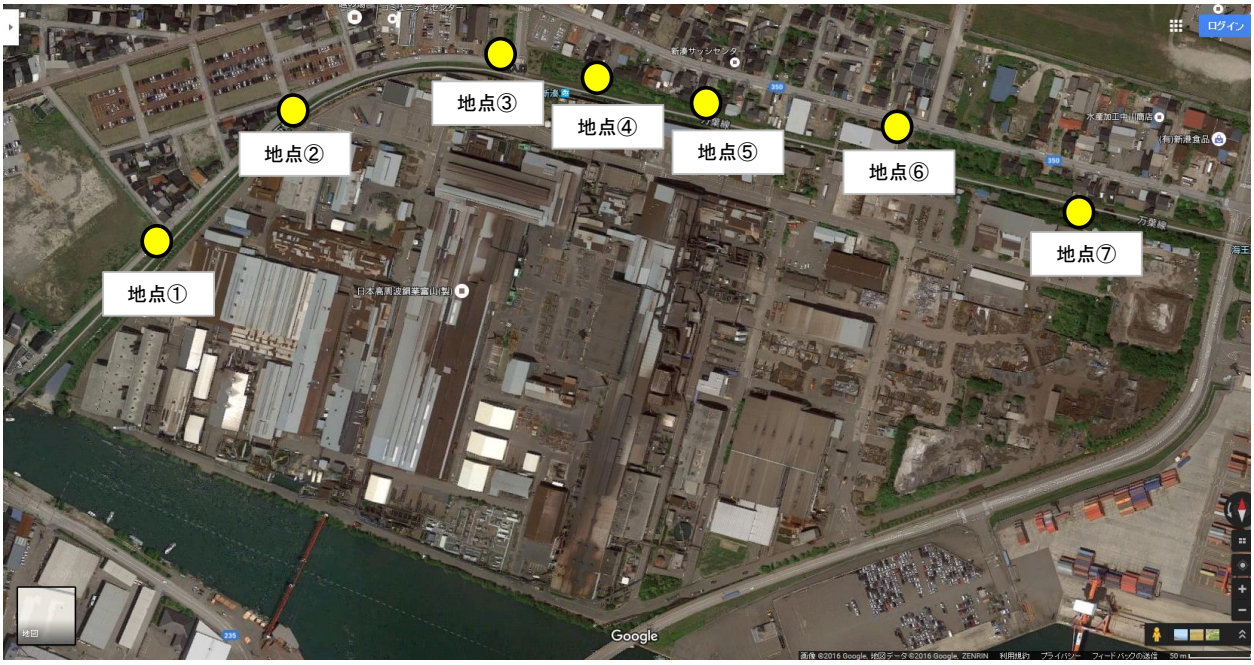

※ 騒音の大きさのめやす

大きさ	めやす
120dB	飛行機のエンジンの近く
110dB	自動車の警笛（前方 2m）、リベット打ち
100dB	電車が通るときのガード下
90dB	騒々しい工場の中、犬の鳴き声（正面 5m）、カラオケ（店内客席の中央）
80dB	地下鉄の車内、ピアノ（正面 1m、バイエル 104 番）
70dB	ステレオ（正面 1m、夜間）、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭
60dB	静かな乗用車、普通の会話
50dB	静かな事務所の中、クーラー（室外機始動時）
40dB	市内の深夜、図書館の中、静かな住宅地の昼
30dB	郊外の深夜、ささやき声
20dB	木の葉の触れ合う音、置時計の秒針の音（前方 1m）

○ 測定結果（騒音）

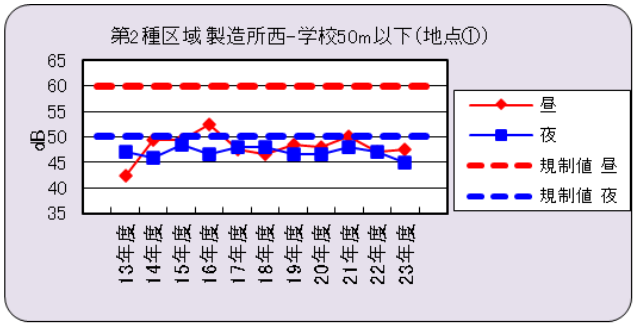
第2種区域 製造所西-学校50m以下（地点①）
dB
65
60
55
50
45
40
35
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
昼
夜
規制値 昼
規制値 夜

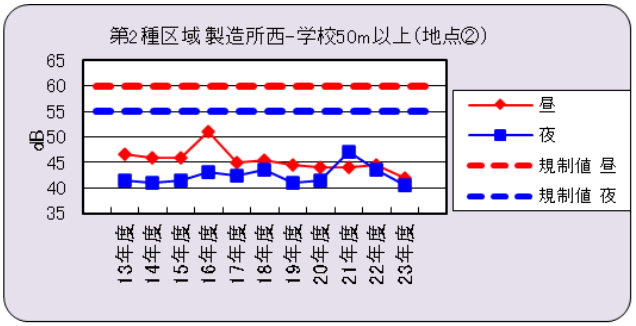
第2種区域 製造所西-学校50m以上（地点②）
dB
65
60
55
50
45
40
35
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
昼
夜
規制値 昼
規制値 夜

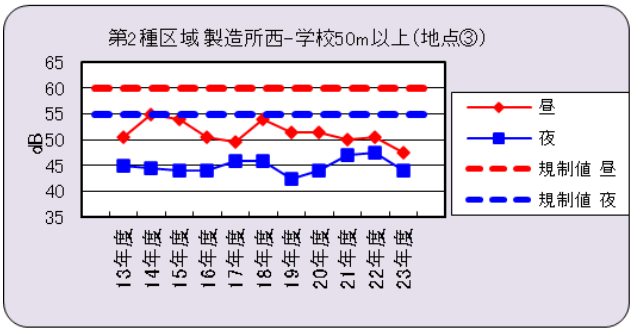
第2種区域 製造所西-学校50m以上（地点③）
dB
65
60
55
50
45
40
35
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
昼
夜
規制値 昼
規制値 夜

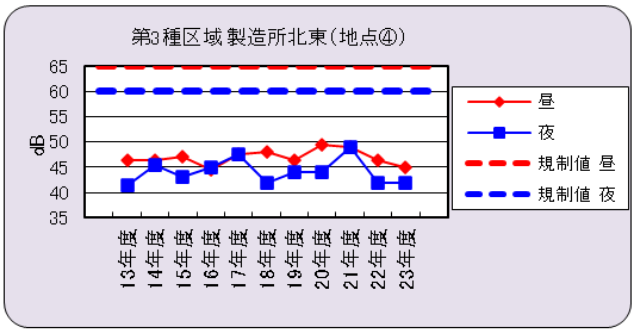
第3種区域 製造所北東（地点④）
dB
65
60
55
50
45
40
35
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
昼
夜
規制値 昼
規制値 夜

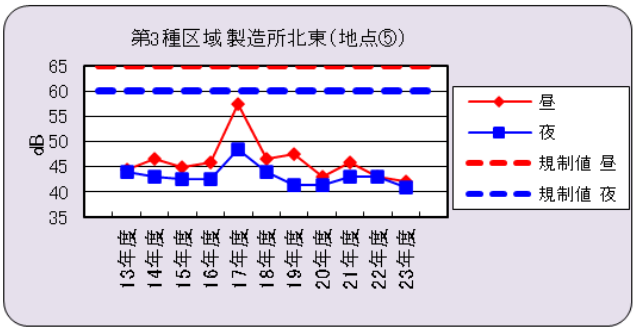
第3種区域 製造所北東（地点⑤）
dB
65
60
55
50
45
40
35
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
昼
夜
規制値 昼
規制値 夜

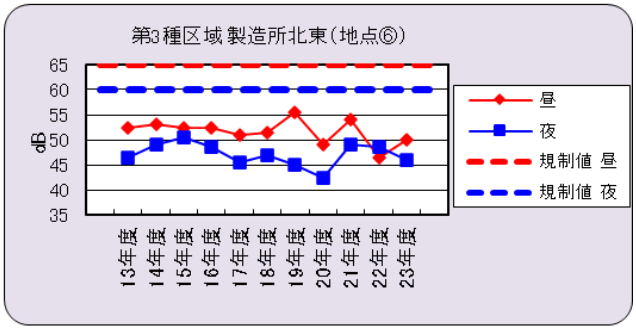
第3種区域 製造所北東（地点⑥）
dB
65
60
55
50
45
40
35
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
昼
夜
規制値 昼
規制値 夜

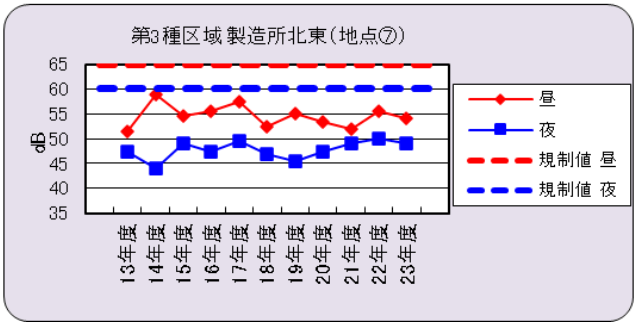
第3種区域 製造所北東（地点⑦）
dB
65
60
55
50
45
40
35
13年度
14年度
15年度
16年度
17年度
18年度
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
昼
夜
規制値 昼
規制値 夜

○ 測定結果（振動）

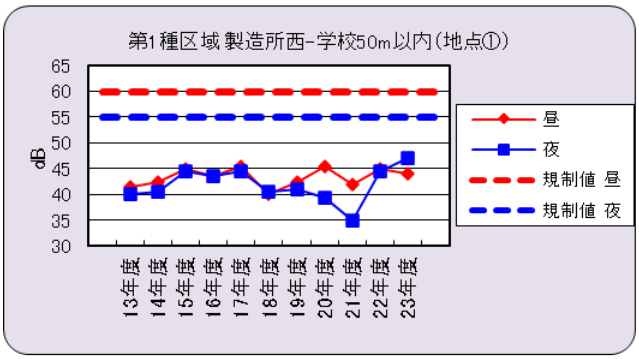

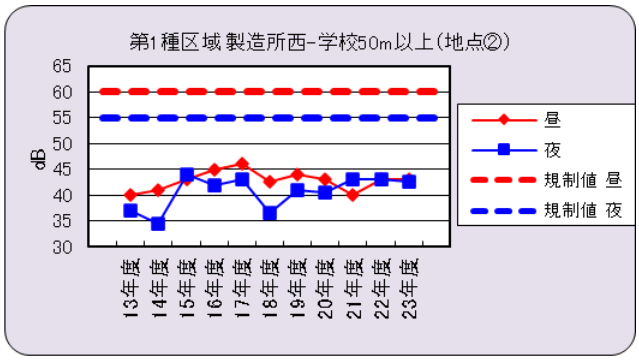

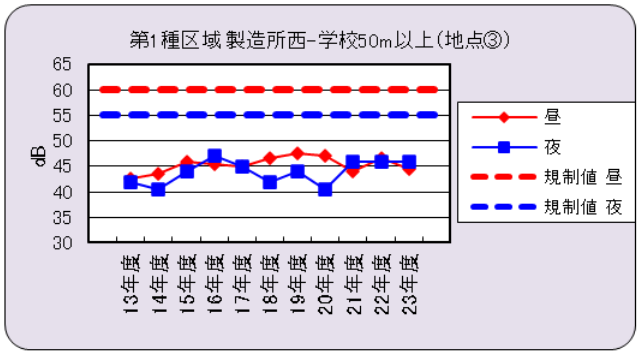

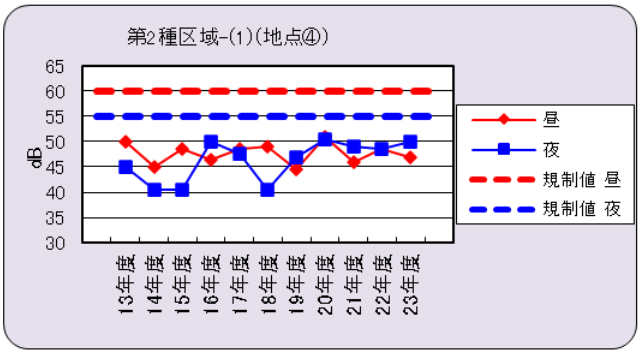

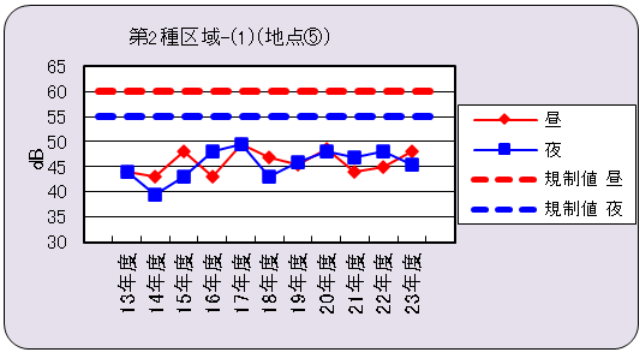

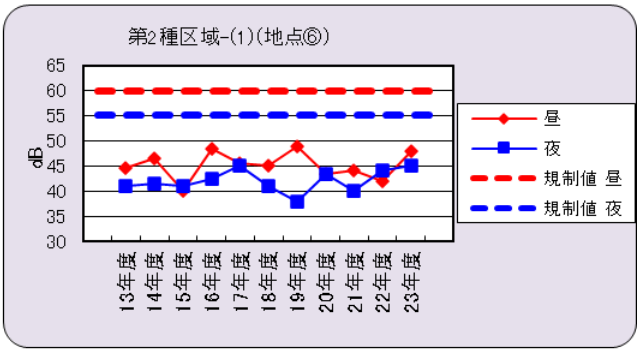

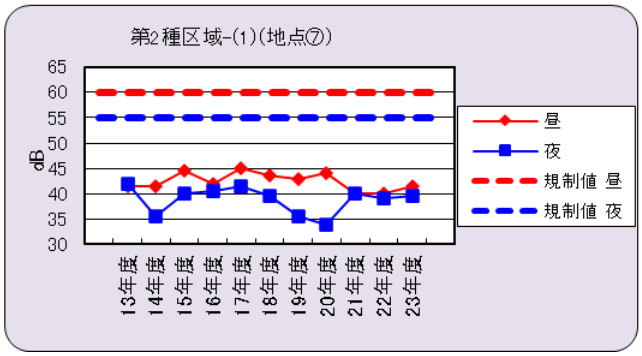

※ 振動の大きさのめやす

90dB	震度4	つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。 眠っている人のほとんどが目を覚まし、歩いている人も揺れを感じる。
80dB	震度3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。棚にある食器類が音を立てることがある。 電線が少し揺れる。
70dB	震度2	屋内にいる人の多くが揺れを感じ、眠っている人の一部が目を覚ます。 電灯などのつり下げ物がわずかに揺れる。
60dB	震度1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。
50dB 40dB	震度0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。

＜気象庁震度階級関連解説表参考＞

MEMO